

22 臨床栄養師認定論文書類様式細則

(目 的)

第1条 この細則は、臨床栄養師認定論文審査実施細則第10条に規定する書類等の様式及びその内容について、必要事項を定める。

(内 容)

第2条 一般社団法人 日本健康・栄養システム学会（以下「学会」という。）、臨床栄養師認定審査会（以下「審査会」という。）及び認定論文審査申込者は、次表の書類等をその内容に従い用いるものとする。

書類等の名称	様式番号	発行者	発行時期	保管者	内容
臨床栄養師 資格認定申請書	第(資)ー01号	B		A	
臨床栄養師 資格認定通知書	第(資)ー02号	A		B	
臨床栄養師 認定論文審査 結果通知書	第(資)ー03号	A		B	

(注) 符号は、次のような内容を示す。

A……学会

B……臨床栄養師資格認定に関する手続細則第2条第5項に規定する認定論文審査申込者

付 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日より施行する。
- 2 この細則は、令和2年3月に改訂され、令和2年4月より施行する。

臨床栄養師資格認定申請書

年 月 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
理事長 殿

住 所 _____

氏 名 _____ 印

臨床栄養師となる資格を有する者としての認定をされたく、ここに認定論文を添付し
申請します。

殿

年 月 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

理事長

印

臨床栄養師資格認定通知書

貴殿を、当学会の臨床栄養師となる資格を有する者と認定します。

記

(1) 資格名	臨 床 栄 養 師
(2) 認定期日	年 月 日
(3) 認定番号	第 号

(注) 臨床栄養師としての業務を行うには、登録が必要です。

ただし、諸般の事情により登録申請を延期したい方は、登録に関する規則第6条第1項の規定に基づき、臨床栄養師認定登録延期申請書(様式第(登)-02号)提出してください。

殿

年 月 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
臨床栄養師認定審査会

会 長

印

臨床栄養師認定論文審査結果通知書

貴殿が提出された認定論文を、当審査会で評価基準に準拠して審査した結果、
不合格となりましたので、通知します。

なお、臨床栄養師認定論文審査実施細則第6条第2項の規定により、3年間に
限り、論文の再提出が認められます。

次回の認定論文の提出期限は、 年 月 日です。